

認定NPO法人

## 「東三河後見センター」会報 第16号

平成23年9月9日発行

発行者：認定NPO法人東三河後見センター TEL (0533) 80-2707

# 市民後見人養成と支援のすすめ方と形

代表理事 長谷川卓也

会報第15号で市民後見人がようやく国政の課題となったことをお知らせしました。今回は東三河後見センター（以後当センターと言います）は当面、市民後見人の育成と支援の活動をどのように進めようとしているかをお伝えします。ただし、予定部分は検討中のものを含んでいますので、変更することもあることをご承知ください。

### 〈昨年度実施したことと今後の計画〉

昨年度 市民後見人養成研修の基礎研修を行い31人が受講しました。

今年度 8月～10月 基礎研修の受講者31人を対象に、実務講座3日間、福祉現場実習3日間を実施中で、10月中には終了の予定です。（福祉現場実習は現場経験1年未満の方と1年以上経験者のうちの希望者、合計20人が対象）ただし、修了は研修の全日参加が条件ですので、これまでに欠席がある方は2、3月開催予定の補講が必要になります。10月修了者は25人程度の見込みです。

今年度 11月～3月 基礎研修、実務講座、福祉現場実習のすべてを1日も休むことなく出席した市民後見人養成研修修了者のうち、希望者を当センターの後見業務支援員として契約します。支援員となった方には、当センター職員が一定期間現場でお教えし、一通りの後見業務を1人でできる「市民後見人候補者」を養成します。

24年4月～ 市民後見人として単独で後見人等の受任を希望する方に対しては、審査のうえ市民後見人推薦名簿に登載し、裁判所に提出し、裁判所の選任を待つことになります。

### 市民後見人誕生に向けた準備活動

次の2つの手引きを今年度中に作成する予定です。

1 市民後見人 活動の手引き 2 後見監督人 活動の手引き

「1」は当センターの4年半の活動経験をもとに、受任から終了までの後見人（保佐人、補助人を含む）の活動の一つ一つについて考え方と実務を分かりやすくまとめた冊子とし、市民後見人になった方は常に携行し、問題にぶつかったときを開けば必ず役に立つ、そんな手引きをめざしています。

「2」は当センター未経験の分野です。後見人等の経験を踏まえて、後見人等の支援・監督の実務の在り方を具体的にまとめてみようと思っています。作成にあたっては、外部の専門家を加え、広く通用するものをめざします。

上記のすべての活動を並行して行うことにより、市民後見人の養成だけでなく、支援と監督の仕組みと方法を目に見える形にしてゆきます。同時にそれは、東三河地域において裁判所が市民後見人選任に向けて一歩踏み出す環境を整えることにつながると確信しています。

## 市民後見人養成研修の実習生の思い

### 態度と言葉と市民後見

大須賀 康

少子高齢化に加え、核家族化の進展に伴って独居老人や高齢者だけの世帯が顕著になってきている今日、多くの方々が健康管理や身の周りの処理、更には預金や不動産などの財産管理をする手段や方法にもいろいろと不安を抱えているケースが増えて来ているようです。

一方で、これらの方々をバックアップする後見人の専門職として、弁護士、司法書士、社会福祉士などの方々がお見えになるものの、後見を必要とされる方々にくらべて絶対数があまりにも不足するため、市民後見人が必要視されるようになってきました。

私自身、後見人を目指して受講を重ねているものの、これまでにお教えいただいたこと以外の知識らしいものは全く乏しい限りです。

これから努力がいかに大切な言うまでもないことですが、中でも権利擁護が必要な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方々に接する場合、どこまで自分を理解してもらえるかという不安が見え隠れしています。

しかし、可能な限り相手の立場に立って行動することを心がける一方、広告業界のトップクリエーターである山本高史氏の言葉を借りれば、「言葉で相手を楽しませたり、元気づけたり、やる気にさせたり、あるいは相手を思いやったりしながら話かけて行けば、相手もいはずれはその言葉を受け入れ、自分にもそれが利益や有益にもなると思って貰えるようになる」といっています。

態度・行動と同様に言葉も表現の仕方で一つ伝わり方が違ってくるものです。

一旦、言葉を口にする前に自分の言葉を自分で評価し、より良い意思の疎通ができるように努力しようと思っています。

### 「自己決定」

緒河 瞳子

日本の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の割合）は 23.1%（2010 年度）である。医療技術の進歩と経済成長が日本の長寿化を促進したそうです。

「自分らしく生きたい」人生の幸せは老後で決まるとも言われています。先日、ある雑誌に「豊かな老後を創るために必要な条件」として次の 6 つが挙げられていました。①社会との関わりを発見する。②仕事以外の人生のテーマを作る。③タイムテーブルを作る。④経済的側面を考慮する。⑤人間関係を構築する。⑥健康維持に気をつける。と、老い支度適齢期は 65 歳 75 歳 85 歳の 3 回あると。元気なうちは「他人の世話になりたくない」と思っても老後のことはわかりません。一人暮らしや病気・不慮の事故等で介護が必要になってくる場合もありうるので。その時、人生最後の年月を楽しく暮らせるかどうか？それは自ら積極的に選んで納得して決断できるかにかかるきます。年をとると決断力は鈍ります。老後をどう過ごすか、「自己決定」が大切だとつくづく思います。頭がクリアなうちに、自分で決めて安心して老いる道を創っておく。そんなシニアの生き方を私は提案します。本人の人格やそれまでの生活を尊重した質の高いケアを受けて馴染みの環境で過ごすことができるならば、そんなうれしいことはありません。

私は地域活動をしていく中で多くの高齢者の方に関わらせていただいております。「成年後見人制度」を知っている人はまだ多くありません。「市民後見人」という身近で相談できる人がこの地域にいることを一人でも多くの方にお伝えすることが大切だと強く思いました。

## 財産管理と生涯設計について

東三河後見センター 生田 曜美

彼は57歳。両親は既に亡くなられ兄弟はなく結婚歴もなく全くの1人。彼は統合失調症。大学生の時は発症しました。現在入院中。無年金。彼の財産は不動産と1000万円の預金  
彼の今の病状からは退院して自分の家での1人暮らしは難しい。

後見業務は財産管理と身上監護です。この2つは切り離すことは出来ません。後見人は彼が安心して療養看護を続けていくために、毎月の入院費の支払いをきちんとしていきます。

財産管理として毎月の入院費の支払い後2つの申請をします。1つは市役所での精神障害者医療費助成申請。もう1つは市役所から事務所のほうに高額療養費申請書が郵送されてきますのでこの高額療養費支給申請を必ずします。この申請をしないと彼の預金から1年間で約90万円づつ減っていきます。この2つの申請をすることで彼の1年間の支出は約50万円になります。この支出の約90万円の中には国民年金保険料の納付があります。この国民年金保険料は亡くなられた彼のお父さんがお元気なときから支払ってくださっていましたので後見人としてはお父さんが亡くなられた後も彼の老後のことを考えて継続して納付していきます。

私達 後見人は被後見人の財産管理をしながら生涯設計を立てます。

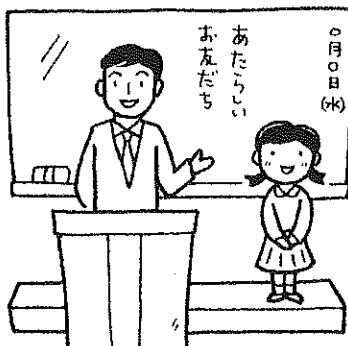
例えば彼の生涯設計を100歳と考えた場合(生涯設計は平均寿命ではありません)

今 現在1年間で約50万円の支出があります。この約50万円の中には国民年金保険料がはいっています。国民年金保険料は60歳まで支払う予定です。そうしますと60歳から65歳までの1年間の支出は国民年金保険料の納付がなくなりますので約32万円。65歳からの支給される国民年金は約40万円。現在のように入院していたならば、国民年金の中でなんとかやつていけると計算しています。

ただ、65歳になり介護保険を利用するようになった場合、

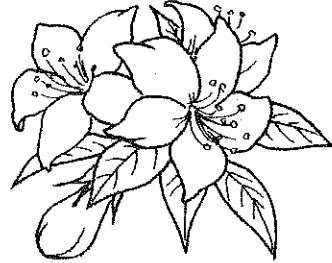
たとえば、グループホームに入所した場合、利用料が1ヶ月約13万かかるとすると彼の年金を1ヶ月に計算しますと約3.3万円。これでは毎月の利用料の支払いはできません。預金から毎月約10万円下ろさなくてはなりません。1年間で計算すると約120万円の支出。約1000万円の預金は70歳でなくなってしまいます。生涯設計は100歳と考えていますので、70歳から30年間分の生活費をどうしたらよいかと考えています。

彼には財産として不動産があります。この不動産をどう生かしていくか彼のためになるのか?例えば売る方法。時期はいつにしたらよいのか?少しでも土地の値段が高いときがよいのか?それとも近所で売ってほしいと言う人がいた時に売ったほうがいいのか?もう1つは賃貸。借家として貸し家賃収入を得る方法。借家として貸しだす時期はいつがよいか?悩んでいます。



会員・寄付情報は次回の会報で報告させて頂きます。

# 会員さん紹介



## 成年後見への思い

親の会会員 加藤 啓子

**会との出会い** 成年後見？ 言葉は知っていました。いつか必要になるであろうと思い門戸を叩かなくてはと漠然と考えていました。そんな時期、ある日成年後見のメンバーの方から声を掛けて頂き参加するチャンスを得た訳です。このチャンスがなければ私は第一歩を踏み出せないでいたでしょう。

**本人の症状** 一見するとどこに障害があるのか、話しても何が障害なのか一般の人には思われます。自動車免許も持ち、パソコンやインターネット等自分の得意分野は知識も豊富でそれはそれは雄弁に語り「単なるオタク」かな？って思うでしょう。電話の対応等も敬語の使い方は親側で聞いていても丁寧過ぎる程。こんな様子なので仕事をやらせてみてもそれなりに出来るはずと言う目で見られます。でも実際は途中で作業をサボッタリ、寝てしまったりで長続きした仕事はありません。本人は行動的で家の周りの働く場所を探しては働き・クビの繰り返しでもう何処も相手にされなくなってしましました。一般の人からみると「怠け者」としか見えない様でシッカリその烙印を押されています。学校時代はもちろん、福祉関係の施設でさえ理解される事はなくトラブルを起こし担当教官から自主退所する様に督促された事もありました。こんな状況で年を重ねてきたので物事を悪い方にしか捉えず、関係する人に対しても信じたい気持ちと、また裏切られる気持ちとが心の中で葛藤している様です。「自分が変わらなければ今の情況は変えられないんだよ」と言うと頭では判っていますが、本当に心の奥からは判っていません。だから病気なんですけど。

**家族構成** 我家は父母と本人・弟の四人家族で近くに親身になって頼れる親戚はいません。父親は忙しい中でも良く関わってくれます。母親は最近永らく勤めた仕事を辞めて本人と接する時間を最大限にしています。弟は学校時代から兄が原因でイジメにあい不登校になった時期もあり兄の事を良くは思っていません。成長と共に障害というものを少し理解し兄のトラブル対応等では家族の気持ちもよく判るので長い時間の中で少しでも気持ちがほぐれていけば良いのかなって思っています。

**将来の不安** こんな状況なので不安はつきませんが、トラブルになるからと言って本人を檻の中に閉じ込める訳にも行かず、また本人の行動を止める事が良い事だと思っておりません。たとえトラブルを起こしても人間関係の中で生活してこそ本人が成長出来ると信じています。だから親・家族として精一杯助けて行きたいと思っていますが、個人の力・見識では限界があると思っています。間違った方向に進んだり、援助する側の精神的負担が大きくなる過ぎる事もあると思っています。これらの不安は親がいなくなった時を考えるとさらに深刻になります。こんな時に成年後見制度を活用し専門家としての見地からアドバイス・支援を頂けたらと思っています。

**最後に** むかし悩んでいた頃、支援センターの年配スタッフに言われた事を本人がトラブルを起こした後に良く思い起こします。「この子はいい子だよ！ 子供は大きくなると親元を離れて行くけど、この子はズーッと親の元にいてくれる。人生をイッパイ楽しくしてくれる」今の私達に楽しむ余裕なんて全くないけれど、何時かは親としてそう思える時期がくるのかなって。だけど今はそんな時期ではなく、成年後見も含め今出来る事をドンドンやって行きたい。いつかそんな日がくることを信じて。